

令和7年度第1回学校教育審議会 議事録

令和7年5月27日13:30～
市役所第2庁舎301会議室

〔出席委員〕 河村壮一郎 中野章臣 長濱みゆき 山根弘二 鳥飼美加代 岩本善文
西村応輝 石賀香織 吉岡麻弓 牧田悟 山根賢 熊谷裕子

(敬称略)

1 開会	
事務局 教育長 会長	資料の確認、開会 挨拶 挨拶
事務局	自己紹介 出席者および出席人数、会の成立について確認 日程および内容の確認

2 報告	
事務局	それでは日程2番の報告事項に入りたいと思います。司会進行については学校教育審議会条例第6条第1項の規定により河村会長にお願いいたします。よろしく お願いいたします。
会長	それでは報告に入らせていただきます。まず報告事項(1)令和7年度倉吉市の 教育方針と重点施策について事務局より報告をよろしくお願いいたします。
事務局	※令和7年度倉吉市の教育方針と重点施策の説明 くらしよふさとキャリア教育の説明
会長	ただいまの事務局からの報告につきまして何かご意見ご質問等ございませんで しょうか。
委員	地域の欄にふれあいホリデーとあります。市P連で話をした中で、施策の意味は 分かるが、保護者がなかなか休めない状況がある。このフィードバックはされて いるのでしょうか。
事務局	ありがとうございます。このことにつきましては、アンケートをとらせていただ きまして、その結果について報告事項(2)④で報告申し上げる次第でございま す。また、その時にいろいろと教えていただきたいと思います。
会長	その他いかがでしょうか。 では、ふるさとキャリア教育は、今年度特に新たな形で進められていると聞きま したが、学校教育課が主となって、他のところを統括するような形で作られたの でしょうか。
事務局	ありがとうございます。まず基本ベースになったのが、学校教育が進めておりま した、ふるさと学習というものでございましたので、学校教育課の方が主として まとめさせていただきましたが、ここに書いてあります博物館ですとか社会教育 課ですとか、すべての課が一体となりまして、頭を突き合わせて話し合いをしま して、こういうことがあるのではないかとということを組み合わせていきました。
会長	地域に根ざした教育で面白い。学習の成果、評価をどこがされるのかなと思って いて、それぞれのセクションでされてると思いますが、それは学校教育課が引き 受けるのでしょうか。
事務局	それぞれの活動についての評価は、各課で行うことになりますけれども、ふるさ とキャリア教育は、部分ではなくて全体を通しての活動になりますので、統括と いうのはさせていただく必要があると思っております。
委員	教育長が、市P連連合会に来られた際に、学校の授業が年間を通して減るという ことと、働き方改革などを踏まえて、学校単位での触れ合いやコミュニケーション が減ると思うんですけど、こうやって新しい企画が増えるのはとてもいいこと

	だと思んですが、それに対してのフォローアップとか、年間を通して区別、差別なく、今までの学年通りに授業内容とか進んでいくのかっていうことが、その辺のところはいかがでしょうか。
教育長	ありがとうございます。昨年度末になりますけれど、年間授業日数を200日として、週当たりの授業時間数を28時間とさせていただくということで、PTAの方にもご協力ご理解のお願いに行かせていただいたところでございます。年間については、学校もそれを受けて、いろいろな精選もされたり、また統合されたりしながら取り組んでいっていただくのではないかとこのように思います。28時間になったことについても、学年に応じて必要な部分は、学校の裁量で、取り組んでいっていただいたら、例えば29時間の週をこのあたりからするとかっていうようなことは、お任せをしているところです。まず、この取り組みを一番やりたいなというふうに思ったのが、やはり先生方に働き方改革ではなくて、先生方にしっかりと子ども達のことや、学習のこと、それを先生個人で考えてもらったり、学校としてチームとして考えていただいたりっていうことを、じっくりやっていただきたいというのが、一番の思いでございます。1時間減ることが子どもたちに返っていく、学校の授業なり子ども達への対応なりがより充実していくのではないかと逆に期待しているところです。ですので、なくなった分のフォローというより、いかに子どもたちに返すために使っていただくかというのを各学校で取り組んでいっていただくところになるのかなと思います。 全国的にも取り組んでいるところがいくつかございまして、私も先日、埼玉県深谷市の教育委員会に行き、意見交換をさせていただきました。そこも同じような実感をもっておられて、先生方の仕事がより充実している手応えをもっておられました。ぜひ私たちも学校の先生方と一緒に、子ども達の教育がこういった取り組みを通してさらに充実していくよう頑張っていきたいなと思っております。見守っていただいたり、様子を教えていただいたりお願いしたいと思います。
会長	その他いかがですか。
委員	単純な質問ですので、簡単に答えていただければ嬉しいですけど、「中学校のCHA³プログラム」というのと「市長とはなししよいや」というのも、どのような内容なのかを教えていただけたらと思います。
事務局	まず、「CHA³プログラム」ですが、これは、鳥取県教育委員会社会教育課のプログラムでして、中学生と、それから地域の方々が、実際に車座になってテーマを決めて話をして、子ども達が、地域の大人からいろいろなことを学んで、これからの生き方を考えていくことを目指したプログラムです。東中が数年前から取り組んでおられて、非常に盛会で毎回終わっていると報告を受けています。大学生も来てくださっています。それから、「市長とはなししよいや」は倉吉市の事業でございます。これは、市長さんと生徒たちが実際に話をして、こんなことが倉吉市でできるというのということを、中学生がプレゼンしまして、市長さんがそれに対していろいろとお答えしていただくというようなことをしています。実際には本市では、鴨川中学校が毎年この事業を使って、市長さんと中学生が話をする機会をもっていると報告を受けております。
委員	ありがとうございます。
会長	その他いかがでしょうか。
委員	私、社会教育の方に関わって5年ぐらい経つんですけども、様々な活動をしておられる方々と話をする機会があります。それぞれの課、活動している方々は、自分たちの活動、子ども達のためにする活動もたくさんあるので、それはそれで、一生懸命やっておられるところです。ところがそれが学校教育と関わりを持つとか、教育長さんがねらっておられるような、全体を通して子供たちもそれから地

	域も育てていくっていうことは、すごく賛成なんですけども、なかなかその辺りに、実際に関わっておられる方の意識は進まない。ここに書いてある地域学校共同体の活動ってどういうものかと言われた時に、なかなかそのイメージが、地域としてもわかないっていう話をしたところです。それで、願わくは、こういった学校にとってもそれから地域にとってもプラスになる活動を、それぞれ別々にやるんじゃなくて、一緒になってやっていこうっていう活動だと思うんですけども。そういうところのね、情報提供というか、うまく話をしていただくと。そうすると、これまでやってきた活動が、これまでの成果はあるんだけど、そこにとどまらずに、もっともっと広がる可能性があるなっていうことで、後継者も出てくるんじゃないかなと、思っているところです。できれば地域としてもですね、応援をしていきたいなって思っているところで。どこから手を出していいのかとか、今やっていることは、子ども達のために、プラスになっているんだっていうところがね、もう1つ動機づけになるかなと。ぜひお願いできたらなと。
事務局	地域学校協働活動、これが本当に地域と学校との連携、肝になる部分だというふうに思っておりまして、今、倉吉市では地域学校委員会という名前できておりますけども、本来正式な法律用語で言うと、学校運営協議会でございます。これまではどちらかというと学校が取り組んでるものへの評価をする、ということが中心になってきたと思いますが、今のこの法律の立て付けがですね、この地域学校教育活動も含めたところの、学校と地域をいかに連携して、この学校運営していくっていう趣旨に今、変わってきております。来年度から新しい教育振興基本計画を策定するのですけども、そこでは、この名称を変えることも含めて、しっかりと取り組みができるような位置付けにしていきたいと。そこを回すにあたっては、各地域にコーディネーターの方を配置させていただいてるんですが、まさにこの方を中心に支えていく、地域の方と学校の方もいろんな要望をしながら、新しい形のものを作り上げていきたいというふうに考えております。またそのこの部分で、ちょっと考え方がわからないとかっていうことがあれば、まさにそこをこれから、教育委員会としても問題意識を持って取り組もうとしているところでございますので、よろしくお願いいたします。
委員	くらよしふるさとキャリア教育の中で、どのぐらいの部分占めるかはよく分かってないんですけども、商工会議所としては、とにかく地元の産業界、企業等々を小学校・中学校の方々にしっかりと知ってもらいたいということが第一にあります。その思いとしては、総合産業高校の方で審議会の委員もしてるんですけども、高校生たちが地元の企業を1社2社しか知らないっていう悲しい現実が今あるということで、3年ぐらい前から、高校生1年生に地元の企業20社ぐらいを集めた企業説明会等々をやって、企業をある意味強制的に知っていただく、地元の企業こんなにあるんだよというのを知っていただくようなことを続けて、今3年目になりました。同じように、この小学校中学校のふるさとキャリア教育のいい機会なので、ふるさととは産業だけではなく、歴史や文化いろんなジャンルがあると思うんですけども、ぜひ、企業、或いは事業所のことを知っていただきたいということを含めて、試行でやってらっしゃるふれあいホリデーには、商工会議所として全面協力させていただいて、ぜひ、お休みの機会が保護者の方にとっては、負担が増えることもあるかもしれませんが、地元の企業商店を覗いて見ていただきたい。その時に合わせて、まちゼミというようなこともやってるので、楽しみながら、町のお店を見ていただいとというようなことをぜひコラボさせていただきたいなというふうに考えてますので、よろしくお願いいたします。
委員	東中の「CHA³プログラム」ですが、昨年、参加させていただきました。先ほど説明がありましたとおり、地域の方や大学生とのコミュニケーションの一環で、家族や友達にはなかなか言えない内容を、全くの他人に話せるっていう環境があり

	ました。それで、本当は自分はこうなのになんか伝えられないとか、生徒の一人一人の感情というか、普段人に話さない一面を垣間見れた気がして、すごくいい試みだと思いました。そして、島根県から来られた大学生の女の子が倉吉のいいところは、水がおいしいというところを挙げていらっしゃいましたので、倉吉の方が喜ぶよって言うふうに伝えたら、なぜみんな水を買うのだろうっていうふうにおっしゃってたので、もう少しアピールしてもよろしいかなと思いました。以上です。
会長	いろいろご意見が出ましたけども。先に進ませていただきます。それでは（２）学校教育課重点施策の①不登校対策４つの柱について、事務局から報告をお願いします。
事務局	※学校教育課重点施策の説明 ①不登校対策４つの柱についての説明
会長	ありがとうございました。今年度の教育方針と重点施策で、新たに取り組まれたことをいろいろ紹介されたことと、後半不登校対策４つの柱ということで説明がありました。今の内容についてご意見ご質問がある方は挙手をお願いします。
委員	特別支援教育の充実のところで、通級が以前からあったのは知ってるんですが、今回の巡回が始まって、明倫、社小学校にある先生が出向かれるってことは聞いたんですが、市内全部の小学校には行かないのか、要望がないのかその辺りはどうなのでしょう。
事務局	今年度は過渡期というところもございます。将来的には、全校を目指したいところではありますけれども、学校によっては、例えば河北小学校にも通級指導教室があるんですけれども、担当していらっしゃる児童の数がもういっぱい、よそのところに行く余地がないという学校がございます。また、この通級、巡回指導を実現するためには、行った先の学校に教室がないといけないんですけれども、教室が作ることができないということで、巡回に行かせていただくことが可能ではないという学校がございました。その児童さんについては、今まで通り、保護者の方が通級指導教室のある学校に連れて行っていただくという、他校通級という形を継続というふうになっております。でも、先ほど申し上げましたが、これは全校をベースの拠点校はあるんですけれども、すべての学校の巡回指導を目指しているところです。
会長	その他いかがですか。
委員	様々な検討をさせていただいておりまして大変ありがたいと思っております。その中で倉吉市における不登校対策４つの柱ということで、不登校における様々な対策を検討いただきありがとうございます。不登校になる理由ってのは、様々で、勉強についていけないですとか、学校に馴染めないとか、いじめとか、様々ある中で、やっぱり親として気になるのは、いじめに関することが、やはり気になると。こうやっていじめられた子に対するサポートって様々設けていただいとるんですけど、やっぱりいじめに関しても未然防止の取り組みがすごい重要だと思うんです。そこに関してっていう記述が、これからはよく読み取れなくて、何かしら教育委員会さんの方では、そういったところを考えておられるのかどうかっていうところを教えていただけないでしょうか。
事務局	ありがとうございます。今回、不登校対策の４つの柱というのを立てたんですけれども、おっしゃる通り、いじめ対策も学校を運営していく上ではすごく大切な観点だというふうに考えております。いじめにつきましては、法に基づきまして、まず倉吉市、そして各学校が、その対策するためのガイドラインを持っております。それに沿って、一番やはり大事なのが、未然防止。そしてその後、もし、いじめではないかと思われる事象を目にした場合には、例えば、Ａ教諭が見た場合には、Ａ教諭が１人で抱えるのではなくて、各小中学校でいじめを集約す

	る先生が決まっているので、A教諭はその集約する先生に必ず報告をして、そのあとチーム対応をするというような形がどの学校でも取られているというふうに考えております。どの学校も、ガイドラインに沿った対応をしていくとなっています。
委員	ありがとうございます。
会長	その他いかがでしょうか。
委員	4つの柱の中の未然防止の取り組みの「生活習慣づくり」の中に倉吉の子育て10ヶ条の見直しと記載されてるんですけども、今現在、10ヶ条が、たぶんポスターになっているあれの見直しということでよろしいですかね。ポスターのA4版のものっていうのは、あれは大体、毎年、保育園とか学校とかに配布をなさってるんですか。
事務局	新入生説明会の時に、各学校に新しく1年生になられるお子さんをお持ちの保護者さんに各学校を通して、配布をお願いしているというふうになっています。
委員	すごくいいチラシなので、保育園からも配れたらありがたいかなというふうに思っております。
事務局	福祉部局の方と連携して進めて参りたいと思います。ありがとうございます。
会長	その他いかがでしょうか。
委員	最初にふるさとキャリア教育の全体像を見せていただいて、この不登校対策を見せていただいたら、ちょっと気になったのは、この対策自体が、学校の中だとか、それから学校と専門機関で対応しているようなイメージを受けたんですけども。どこまでお手伝いできるかわからないんですけど、地域にも人材があるような気がするんです。どうしたらいいかとプラン持ってるわけじゃないので、申し訳ないんですけど、お手伝いできるようなことがあればですね、地域としても将来は必ず地域に帰ってきますので、お手伝いできるような、そういう方向も検討していただければありがたいなと思っております。
事務局	ありがとうございます。いろいろなところが不登校対策の取り組みをしておられて、先日、山口県萩市の教育長さんのお話を聞いたりする中で、子どもの居場所として、公民館というの、そこでは挙げておられました。近所の方、子どものことをよく知っている方が、ここで過ごしてもいいというようなことを言ってくださったことがきっかけで、1つの居場所として、公民館を活用しておられるというような例もありました。今、子ども達が、ずっと家の中に閉じこもってしまうんじゃなくて、少しでも自分の居場所として、ここだったらという場所が、もしこれ以上あるんだったら、そういうところは、どんどん活用をしていくことができたらというふうには、話を聞いて思ったりしたところがございますので、また、相談させていただきながら、そういったことも検討していきたいなというふうに思います。ありがとうございます。
委員	これは先ほど言われたのが学校教育や教育委員会での取り組みなど、あと地域の方の取り組みなんですが、家庭環境からも、家庭環境内での人権が保たれていないパターンとかもあると思うんですが、それは学校側にもなかなか言えなかったり、地域の方にも言えなかったりする環境がある家庭についてのフォローは、教育委員会では考えていらっしゃるのでしょうか。
事務局	とても大切な視点をありがとうございます。もし倉吉市教育委員会の中で、そのことについて関わりを持たせていただけるとしましたら、核になるのが、スクールソーシャルワーカーだと思っております。このスクールソーシャルワーカーというのは、福祉の分野と教育の分野をつなぐ役目をするということになっておりますので、児童生徒のご家庭の中で、困り感があるところを例えば関係機関を繋ぎながら解決を目指して、安定した学校生活とか、家庭生活につなげるようなことを任務として持っておりますので、スクールソーシャルワーカーが1つは大き

	いと思います。また、教育委員会だけではもちろんフォローできないことも多々ございますので、それにつきましては、福祉部局と連携しながら進めるということもやっております。
会長	はい。では、次に進ませていただきます。②特別支援教育アドバイザーについて事務局からお願いします。
事務局	※②特別支援教育アドバイザーについて説明
会長	ただ今の説明についてご意見ご質問あれば。
会長	では、次に進ませていただきます。③倉吉モデル中学校統一制服について事務局からお願いします。
事務局	※③倉吉モデル中学校統一制服について説明
会長	ただ今の説明についてご意見ご質問あれば。
会長	では、さらに先に進みます。④ふれあいホリデー（仮称）について事務局から報告をお願いします。
事務局	※④ふれあいホリデー（仮称）について説明
会長	ただいまの説明についてご意見ご質問お願いいたします。
委員	いろいろまとめていただいて、目を通していないので何とも言えないところなんですけど、鳥取市は1週間。ゴールデンウィーク付近に取ってるという過酷な状況の中でやっておられて。私の周りだけかもしれないんですけど、保護者からすごく評判が悪い行事にはなっております。何でかって言ったら、結局、子ども達といわれても、何もできないとか、何か行事があつてそこに行くとかだったらまだいいかもしれない、それが現実できてない。例えば、父と母とみんなで休んで、家族みんなどこかに出かけるとかだったらいいんでしょうけども、実際はどちらか片方だけがそれぞれ休んでみたいな形でやるので、なかなかみんなでどっかに行こうかっていうようなことにはならず、結局休みなんだから面倒みるかみたいなのところになってしまっているかと。なので、今回のこのアンケート結果を受けて、今年度どういうふうにブラッシュアップしていくかっていうところのお考え、例えば、商工会議所さんが、先ほど一緒にということでご提案をさせていただいてるんですけど、家族向けのイベントをこういうふうにやっていくっていうような話をされていくのかとか、そういった何か今後の展望というのは何かありますでしょうか。
委員	中学校のPTAでもこの話題が出まして、やはり急でなくても休みを取りにくいっていう家庭は多かったです。そして中学生になると、ホリデーという日にちがあてがわれても、中学生だから大丈夫だという感じで、やっぱり仕事を選択するっていう家庭もいらっしゃったので、一概にファミリーホリデーというタイトル自体もどうかという話も出ていましたので。
事務局	まず、ふれあいホリデーに取り組むきっかけというのが、中学校のPTA連合会さんの方から、こういう取り組みをやって欲しいという要望を受けて、教育委員会の方でもそれを検討させていただく中で、まず試行と。いきなり導入では難しいので、まずは試行という形で、去年初めて取り組んでいるところでございます。周知のタイミングとしては保護者向けにも、3回ぐらいですかね。事前にはさせてはいただいているんですけども、読んでいただけなかったのかチラシの作り方が悪かったのか、児童館さんの方のアンケートでもありました通り、保護者が直前まで休日なんて知らなかったという方が実際おられるというのは、教育委員会としても反省は持っているところです。当然に受け皿づくりといえますか、児童館さんですとか児童クラブさんだけに頼るわけではなくて、やはり親子でふれあいというのを1つテーマにしておりましたので、そういう体験活動メニューを作れるとこは作ろうかというところで、教育委員会の各所管で、できる体験メニューの方はそろえて、それをチラシにまとめて保護者様にもお配りをさせてはい

	ただいたんですけれども。もう1つそこは浸透がしてなかったというところがございます。それを受けまして来年度、まずは、企業様の方のご理解をさらに深めていっていただく必要があるんじゃないかというところで、とにかく職員の方が休みやすい環境を作っていただけるようにということで、商工会議所様の方にも出向かせていただいて、相談させていただき、さらに取り組みを強化する。あわせて、会議所様にすべて入っておられる企業ばかりでもございません。自営業の方もいらっしゃいますので、そういう個人事業主様向けにも、この5月、税務課の方から通知を一斉に出すんですが、そのタイミングで、このふれあいホリデーについても周知をさせていただいて、保護者の方からそういう休暇取得の申し出があれば休めるように。もう少し言うと、事業所様の方から、休んではどうかというような働きかけをしていただけないかというような呼びかけをさせていただきました。受け入れのメニューにつきましても、改めて今年度また、各課でいろいろ、博物館なり図書館なりですね、いろいろな教育機関でも受け入れるメニューを検討しておりますし、社会教育課なども去年は屋外、インドア含めて、いろんな体験メニューも作ったところでございます。今年度はさらに、地域各地区のコミュニティーセンターさんの方にもご協力いただけないかということで、さらに取り組みを広げるようにしております。受け皿も大事ではあるんですが、ご家庭での過ごし方もいろいろであると思っております、例えば一緒に料理をしてみるだとか、1日なかなか休みが取れなくても半日だけでもですね、お取りいただいて、例えば、同じ空間で本を読むとか、そういったことでもいいのかなというふうに思っています。実際、そういったご家庭の意見も伺いましたので、そのご家庭での過ごし方のご提案といいますか、紹介の横展開を図っていければというふうには考えています。まだまだ試行というところは脱することができないんですけれども、一番の目的としては、やはり子育てしやすいまち倉吉市を目指すにあたっては、保護者の方、或いは次には地域の受け皿ということもあるとは思いますが、子育てのために休暇が取りやすいだとか、そういった環境こそが本当の意味での子育てしやすいまちになるのかなと思っております。なかなかローテーションも厳しいなというような職場の声を聞いておりますけれども、何とかそこでサポートがし合えるような、子育てが中心の町になればいいのかなというところを、ねらいを持って今年度もう1回、試行ということを考えております。以上です。
委員	今のご説明ですけど質問させてください。これは倉吉だけですか。中部地区の他の町も、行われますか？同時ではない？それぞれ別々ですか。
事務局	はい。県の中部では倉吉市と、それから琴浦町が取り組んでおります。昨年度は同じ日を設定をして、休業日とした取り組みをしております。それからいち早く県立高校も取り組まれておりまして、中部の県立高校も、一校以外除いて、同じ11月22日で調整をして取り組んだところでございます。
委員	今質問したのは、学校の先生が自分の学校は休みだけど、我が子はお休みじゃない。琴浦町在住の先生がですね、倉吉市に勤めておられて、我が子がこのふれあいホリデーで休めるのか。休む関係を作ってくださいねというのが目的で聞きました。要望です。以上です
会長	よければ、(3)倉吉市教育振興基本計画の方に移ります。第三期倉吉市教育振興計画について、事務局から報告をお願いします。
事務局	※(3)倉吉市教育振興基本計画の説明
会長	(3)の①と②をまとめて説明をされたと思います。ご意見を。ご質問等ございましたら。
委員	私の方からですけど、第4期の教育目標に従って、次のまた新しい具体的な内容が決まっていくっていう時間が、これ、何年間で1期でしたか。

事務局	5年間。
会長	よろしいでしょうか。続きまして（４）に進みます。 倉吉市立小中学校適正配置検討に係る勉強会についてお願いします。
事務局	※（４）倉吉市立小中学校適正配置検討に係る勉強会 説明
委員	ちょっといいですか。これ、報告なのかそれとも協議なのか。報告を聞いて、今日は帰ればいいってことですね。
事務局	はい。
委員	あとはもう流して帰ればいいってことですね。
事務局	そうですね。はい。最終的には、どうあるべきかというところを学校教育審議会の方に諮問をさせていただいて、答申をいただくということになるんですが、諮問をする前に、まずは勉強会という形で、皆様に共通認識を図っていただきたいと。
委員	将来的に勉強会をしてまとめたところの辺で諮問。理解した上で、諮問され、どう答えるかを、後日するというものでいいですか。はい。わかりました。
事務局	すいません。勉強会をまず開かせていただいた上で、諮問の方をさせていただきます。それから答申をいただくということで、スケジュールも考えております。以上でございます。すいません。その他、ご質問等ございますでしょうか。
会長	進めてください。
事務局	では説明をさせていただきます。こちらがまず本市の現状でございます。出生数の方が、大体300人はキープができていたんですけども、近年、ちょっと少なく、コロナ以降に特に少なくなっております。令和6年度が253人。令和7年度はさらに減ることが想定をされています。大体200人、1桁台まで落ちそうな状況、勢いになってきております。 それからコミュニティーの数、これ13地区ございますけども、これまでは、昭和28年の市制施行以来、1つの地区に1つの小学校ということずっときておりましたけども、現在は小学校が10校になっております。中学校はそのまま5ということで、平成17年3月には、関金町との市町村合併がございました。そのうちの旧関金町内の小学校も1つの学校に統合されております。この統合の議論が起こったのが、平成20年からでございます。国の方が教育基本法一部改正をしまして、教育振興基本計画というものを国が定め、都道府県、市町村で定めるように努力義務となっております。これを策定するにあたって、明日の倉吉の教育を考える会というものが設置をされて、ここでいろんな議論をいただいたところでございます。その中の教育課題として挙げられたのが、6つの柱と13項目、こちらが提言をされました。このうちの一番下ですね、黒い星にしていますが、これより倉吉教育の実現のためにという項目の部分で、2点ご指摘をいただいております。1つは規模のこと。それから、もう1つが校区のあり方、人数規模等ですね。こういったものが課題として挙げられたところでございます。 この内容を受けまして、学校教育審議会に諮問をされ、まずは計画についての答申をいただきました。それからその1年後に、適正配置についての答申もいただいたところなんです。こういったものを説明会等も開きながら、適正配置の具体案を教育委員会の方で取りまとめをして参りました。基本的な考え方としましては、まずは学校規模としては、1つが学級少なくとも20人の児童生徒が必要ではないか。学校規模につきましても最低、1学年1クラス以上構成できる小学校。そして、複式学級の解消を図る。中学校につきましても、1学年で複数クラスが望ましいと。ただし、倉吉の場合には状況に応じて1学年1学級でもやむを得ない。通学距離につきましても、これはおおむね国の指針にもよるところがありますが小学校については4キロ。中学校は6キロ。こういったことを基本的に進めております。

それから校区のあり方につきましても、1つの地区公民館の中に1つの小学校区、或いは中学校区が含まれることが望ましいというふうにしております。

それから通学距離、通学方法、これによっては、1つの地域で複数の小学校区、或いは中学校区に進学する場合もあるということで、これは、今の社地区が中学校に進学する際には、3つの中学校に分かれてというようなことがございます。

こういったことを基本的な考え方として進めながら、再編案の方、提示をさせていただきました。実際に住民説明会に入りまして、市民シンポジウムというのも5回ほど開催をしたところでございます。実際に先進地視察の方にも、審議会の委員の皆様には行っていたところでございます。

それから、国の方でも、平成27年になりまして、適正配置に関する手引きの策定ということで、これは全国に発出をされたところでございます。市としましてはまずは小学校の議論を始めようということで、小学校の適正配置に関する推進計画の策定をしたところでございます。これが先行してですね、それまでの議論の中で、いち早く平成28年の4月、関金小学校の方が山守小学校と統合しまして、新たに開校したところでございます。実際には平成27年の2月に、両小学校によります統合準備委員会というものが設置をされました。12回のいろんな会議等も開催された中で、校舎・校地等が決められたところでございます。議会のほうの議決を経て、28年4月に開校という流れになってございます。それから市全体としましては計画を策定しましたので、改めて小学校区に住民説明会。それから保護者向けのアンケート等も実施をし、シンポジウムを開催をしながら適正配置の議論を深めていったところでございます。

それから実際に適正配置を検討する協議会ですね、これを設置するための要綱を策定しました。具体的に、適正配置の枠組みとなるグループごとでも検討を始める、という準備を進めていた矢先に中部地震が起こったところでございます。半年ほど経ってからまた改めて説明会をしながら、いろんな地域ともやりとりしながら議論を進めております。令和元年になりまして、実際にこの適正配置協議会を設置したところでございます。これ以降9回の協議会も開催をしながら、或いは、県内の他の小学校、統合した小学校の方にも視察に行ったりしております。それからこの協議会の進め方につきましては、まず全体会としての協議と、対象校グループに分かれての協議。ということで、それぞれの地域ごとで、課題等も調整をしながら進めていったというところでございますが、今度はコロナが蔓延しまして、そうした中でも対策を講じながら、説明会等を開催したところでございます。はい。具体的にその枠組みの中で、成徳小学校、灘手小学校、明倫小学校で議論をする中で、成徳と灘手の統合準備委員会の設置をされました。このうち、明倫小学校は今回議論には加わらないということになってございます。以降16回の委員会を開催しながら、統合に向けての協議を進めましたけども、明倫小学校は将来の動向も見据え、同じ中学校区に進学するべきだということで、地元の方から意見書をいただいて、明倫小学校が東中学校区に変更となりました。打吹小学校ということで今、順調に学校運営されているところでございます。

続きまして小鴨・上小鴨小学校についてでございます。これは令和4年12月に、統合準備委員会の設置をされました。これは地域のほう割と反対の声が強かったんですけども、PTAの方が立ち上がられて、やはり子供たちの教育環境を整えたいということで地域の方も了解をされて、統合の協議が進んだところでございます。こちらは、小鴨小学校の方の校地、校名がそのまま採用されたところでございます。

続きまして北谷・高城・社小学校。こちらの枠組みにつきましては、社小学校については今回は加わらないということで、北谷と高城両地区から2校の統合の申し入れがございました。この2校での統合協議が進められたところでございま

	す。新設校ということで、校名と校歌・校章は新しいものにしようということで公募等もされました。校地については、旧高城小学校が校地として開かれたところでございます。 こうした流れの中で市内の小学校が10校まで統合がなされたところでございます。以上がこれまでの統合についての流れでございます。以上です。
会長	ただいまの説明についてご意見ご質問いかがでしょうか。お願いします。
委員	これまでの経過というのは丁寧に説明してもらったんですが、今後どうしますかっていうことと、ここが教育審議会が関わるところが分かっていないのが、それぞれの学校が、今後学校ごとに協議をされ、いろんなところが協議する機関がありいろんな結論を出されるところがあり、ここ、この審議会との関わり、この審議会だけが協議する場じゃないですよねきっと。それがよく分かるように教えていただきたいし、この勉強会のスケジュールだけもらっても何かしょうがないような気がするんですけども、それを総括的に、次の勉強会でも、教えてもらったらと思います。
事務局	はい。説明が不十分で申し訳ございません。まずは勉強会という形で、2回目には現状把握ということで、現在の倉吉市の児童生徒がどういうふうに移移をしているのか。或いは学級数が今どういう状況なのか。中学校の部活動がどういう状況なのか。こういったところを皆様の方に把握をしていただきたいと考えております。それから、3回目につきましては、教育制度の理解としまして、いろいろ県内にも幾つかございますが、義務教育学校といいまして、小学校と中学校が1つの学校になるという制度がございます。それから、それとは別に、小中はそれぞれ別の校長先生がいるんだけど、小中学校9年間で同じ目標を、それから教育課程も調整をしながら進めていくというようなやり方もございます。それから、小規模特認校といいまして、校区にこだわらずに、児童なり生徒を受けるような制度もございます。こういった制度のほうもご理解をいただきたいと。実際に4回目にはそういった学校現地に出向いていただいて、現状を見ていただく。5回目の方で、皆様の方にいろいろご意見いただいて、諮問に移っていきたいということでございます。実際どういったところで議論するのか、というところでございますけども、この学校教育審議会は、校区に関する重要事項について審議をするとなっております。具体的な方針ですね、具体的なことこの学校を統合するだとか、中学校区はこの小学校区に再編するだとか、そういった具体的な議論ではなくて、統合に向けての方針であったり、こういった視点、こういった観点が統合に向けては大事ではないか、というようなご意見をいただく場というふうに考えております。この審議会の方にそういった意見をいただくために諮問をして答申をいただく。その答申をいただいた上で、教育委員会の方で、具体的な学校の統合の案というものを作成をしていくように考えております。当然その計画を作るにあたっては、教育長、教育委員が議論します。教育委員会の会議の方で計画の方は作っていく。それをもって説明会なりをして進めていくという流れで今考えております。スケジュール感につきましては、その議論がどういうふうに進んでいくのかっていう部分もあると思いますが、今ざっと説明した通り、統合の議論が始まったのが平成20年でございまして、本当に10数年かけて、統合がなし得るというものでございまして、当然これはいろんな教育環境でもございますが、地区とのやりとりも当然出て参ります。そこら辺で配慮すべきあたりをこの学校教育審議会の方でご意見をいただきたいというふうに考えているところでございます。
会長	終わりの時間も近づいているので、ちょっとこれ以上、なかなか質問しにくいと思います。今、口頭で説明されたのを、次回ぜひ資料で作ってください。口頭で話すようなことではないわけがするので。こういうスケジュールを考えていると

	いうことを、きちんと紙でといいますか、そういうところを用意していただいた上で、委員の皆さんもその辺の合意が十分ないと、不十分だという気がしています。今お聞きしたのだと、今年度は少なくとも答申するような話ではなくて、2年間計画みたいなことを言われてたと思うんです。そういうことも、そうなんだということだと思うんですけど、次回にいつていただければと思います。はい。それでは、以上で予定した議事は終わりましたので、事務局、進行をお願いいたします。
事務局	皆様ありがとうございました。それではレジュメ、その3に入りたいと思います。その他でございますが、皆様から何かご意見、問い合わせ等でございますでしょうか。
事務局（教育長）	本日は、倉吉の令和7年度の教育施策について、ご報告をさせていただきました。皆様方から質問とかご意見をたくさん頂戴をいたしました。ふるさとキャリア教育を倉吉の教育の基軸とすると、私、初めて就任したとき以来ずっときているわけですが、それが具体的に動いていくのが令和7年というふうに思います。その話の中で、学校と地域社会、家庭、それが1つになって進めていくのが、キャリア教育だということもご理解をいただいたところではないかなというふうに思います。委員さんの方から、地域学校委員会の役割といいますか、そのあたりのご提案、それから、地域学校協働活動のあり方のことについても、もう一度きちんと地域サイドの方が理解をした上で進めたほうがいいんじゃないかというようなご意見も頂戴いたしました。ふれあいホリデーについても、このふるさとキャリア教育を進めていく上での1つの、これも地域全体で子育てをしていく環境を倉吉という市に作っていくための1つの試行的な取り組みだということで、これもふるさとキャリア教育に関わっているところかなというふうに思います。すべての教育をふるさとキャリア教育というものに集約できる部分があるんじゃないかなというふうに思いながら、進めているところでございますので、これからも皆様方のご協力をお願いをしたいなというふうに思っております。最後に、学校統合についての部分もございました。事務局長もお話をさせていただいて、口頭だけで分かりにくい部分もあったかもしれませんが、とりあえず私たちメンバーがまずしっかりと、この学校統合について、前回の議論から50年以上経っておりますので、もう一度勉強し直して、この学校統合について考えていきたいというふうな思いで、今日からの勉強会をキックオフさせていただいたところでございます。少し時間がかかってどうなのかなというふうに思ったりもされるところもあるかもしれませんが、しっかりと地に足をつけて、勉強した上で、私たちの方も皆様と意見交換をしながら、諮問をさせていただきたいなというふうに思っておりますので、次回、いろいろワーク的なことも示させていただきながら議論を進めさせていただきたいなというふうに思っております。どうもありがとうございました。
事務局	その他、よろしいでしょうか。 それでは議事録についての確認をさせていただきます。今回の内容について、会議後に作成しまして委員の皆様へ送付させていただく予定です。ご確認いただいた後、ホームページに掲載する予定です。なお発言に係る個人名は伏せた形で公開いたします。どうぞよろしくお願いいたします。それでは本日の内容は以上となります。貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。いただいたご意見を今後の教育活動の推進に生かして参りたいと考えております。 それでは、本日の会議を閉会いたします。ご参加ありがとうございました。